

## 平成24年 萩市議会6月定例会

### 一般質問通告者

質問順序	議席番号	通 告 者	摘 要
1	3	西 中 忍	6月25日午前
2	6	岡 通 夫	
3	5	大 村 赳 夫	午後
4	18	宮 内 欣 二	
5	9	中 野 伸	
6	1	佐々木 武 夫	6月26日午前
7	2	関 伸 久	
8	16	中 村 洋 一	午後
9	23	西 元 勇	
10	19	諸 岡 皓 二	
11	24	世 良 眞名夫	6月27日午前
12	10	広 兼 義 烈	
13	12	木 村 靖 枝	午後
14	20	横 山 賢 治	
15	14	斉 藤 眞 治	

質問順位	1	質問者	西 中 忍 議員
		質問事項及び要旨	
1. 萩市の経済力に元気を取り戻す施策について	<p>市長が人口減少の大きな原因だと指摘している萩市の経済力に元気を取り戻すためには、市内での消費拡大が重要だと考えます。</p> <p>そこで具体的に2つの施策を提案し、市長の所見をお尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在、実施をしている住宅リフォームに対する助成事業を、新築住宅まで拡大することはできませんか。</li> <li>2. 自主財源（市税）を増やすこともできる、普通自動車から軽自動車への買い替えに対する助成制度の創設はできませんか。</li> </ol>		

質問順位	2	質問者	岡 通 夫 議 員
質問項目		質問事項及び要旨	
1. 林業行政について	1. 萩市の林業振興基盤は林内の道づくりから		
2. 道路行政について	1. 県道高佐下阿武線の整備促進について		

質問順位	3	質問者	大村 赴夫 議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 大学問題	1. 山口福祉文化大学の財務や運営方針について聞く。 理事たる萩市の立ち位置について聞く。		
2. 企業誘致	1. 松永牧場進出問題について聞く。 新牧場誘致への関係者の御努力に深甚の敬意を表するとともに建設予定地の頓挫、新候補地決定にかかる経緯を聞く。		
3. 交通問題	1. まあ〜るバスの運行計画はどのように決められるか尋ねる。 2. 市役所庁舎前駐車場から191号線に出る際、逆走する車がある。アトラス駐車場東側からマルサン前を通り191号線に出る際逆走する車がある。とても危ない。標識など工夫をしたらどうか。 3. 御許町・江向八丁筋の交差点にカーブミラー設置の要望がある。設置はできないか。		

質問順位	4	質問者	宮内欣二議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 行政・公共事業の公正性の確保について	1. 公共事業に関連する金銭授受・接待疑惑について 2. 明るい清潔な行政・公正公平性と倫理観の確立をどうはかるか		
2. 震災がれきへの対応について	1. 震災がれきの受け入れに関する萩市議会の決議に対し、市民を無視した暴走だという市民から強い反発の声があるが、市長はどう考えるか。 2. 震災がれきの広域流通の必要性をどう認識しているか。 3. 放射能で汚染された震災がれきの安全性をどう認識しているか。 4. 萩市に震災がれきの受け入れ体制があるか。		
3. 高すぎる国保料に対する市長の政策的見解を聞く	1. 国保料の値上げが3年連続行われ、今年度は一人当たり2万円の引き上げになって、市民から悲鳴が聞こえている。国保が家計を圧迫している現実を見て、市長はどのような政策的対応を考えているか。		

質問順位	5	質問者	中野伸議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 奥阿武宰判勘場の復元について	<p>1. 江戸時代の幕藩体制下における萩藩の郷村支配行政組織の一つとして創設された施設である。</p> <p>旧むつみ村、旧須佐町、旧田万川町、阿武町、旧阿東町の村々を管轄地域としていた。</p> <p>平成5年度に山口県教育委員会文化財保護課及び山口県埋蔵文化財センターの支援をうけて発掘調査を実施し、往時の建物の位置や規模を示す礎石を確認するなど成果を挙げることができた。</p> <p>勘場跡は、幕藩体制時代の政治・経済・文化等を解明して行く上で大変貴重な歴史的遺産であることから、平成6年9月20日にむつみ村指定史跡とした。</p> <p>平成7年度には勘場周辺整備とむつみ村の活性化を総合的に推進していくことを目的に、奈良国立文化財研究所・山口県立博物館・山口県埋蔵文化財センター・山口県教育庁文化財保護課等の協力を得て「奥阿武宰判勘場跡保存整備計画策定委員会」を設置し、平成9年には明和年間のものであると思われる「奥阿武勘場差図（毛利家文庫所蔵）」に基づいて、建物等の復元図を完成するなど「奥阿武宰判勘場跡保存整備計画策定書」をまとめた。</p> <p>県内の18宰判勘場跡で二冊の報告書がまとめられていることは、貴重な歴史遺産であるとして平成15年4月4日山口県指定史跡となる。</p> <p>2. 以来、復元に向けて順調に計画どおり調査等されてきたが、合併により中断されたが、平成17年合併特例による議員在任期間1年に勘場復元について一般質問し、市長は約束されたが、4年経過しても、復元の復もでてこない。</p> <p>再度5年目に復元はどうなっているか、の質問に誠意のない答弁を聞き非常に残念の思いであった。</p> <p>そして、23年度、24年度の予算にも勘場の字句は一つも見えない。</p> <p>7年前の神聖なる議場での市長の答弁、市長の約束はなんであったのか。再再再度聞く。</p>		

2. 水道料金について

1. むつみ千石台大根選果場の水道料金の軽減について

むつみ大根洗浄選別施設で使用する水道は家事用と同じく年間約200万円、今回の改定で220万円位で高料金を負担している。

これまでも要望書等数回に亘り提出されて、執行部では協議が進められていることと思う。

戸別に出荷（選果）していた時代には簡易水道から配水を行っていたが、水量不足から平成7年に営農飲雑用水にて千石台地区の水道設備を行って以来も高い料金を負担してきている。

農業振興を考えれば是非、早い時期に何らかの支援策を講じて欲しい。

2. 集落の公会堂、集会所の水道料金の改定について

むつみ地域を例に見ると

2ヶ月税込みメーター口径13mmで、

(改定前) 水道料金 756円 (4 m<sup>3</sup>)

下水道料金 1,050円 が

(改定後) 水道料金 (家事用) 2,478円 (20 m<sup>3</sup>)

下水道料金 (集会所等) 3,570円 で

4,242円もの高い料金になる。

下記の新料金表の「用途」に公的建物（公会堂・集会所）の枠を設け軽減を図る。

菽地域の集落の大きな公会堂などでも使用水量は2～3 m<sup>3</sup>である。

基準水量の20 m<sup>3</sup>は桁違いで、枠の拡大で値上げは厳しい。

改定前水道料金表

	基本水量	基本料金
家事用	20 m <sup>3</sup> まで	2,520円
営業用	20 m <sup>3</sup> まで	2,520円
官公署・学校	40 m <sup>3</sup> まで	5,040円
集会所及び共同作業場	4 m <sup>3</sup> まで	756円
臨時用	1 m <sup>3</sup> につき	189円
家事用 (共用)	20 m <sup>3</sup> まで	2,520円

	<p style="text-align: center;">改定後水道料金表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">基本水量</th> <th style="text-align: center;">基本料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家事用</td> <td style="text-align: center;">20 m<sup>3</sup>まで</td> <td style="text-align: center;">2,310 円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td style="text-align: center;">20 m<sup>3</sup>まで</td> <td style="text-align: center;">2,730 円</td> </tr> <tr> <td>官公署学校用等</td> <td style="text-align: center;">20 m<sup>3</sup>まで</td> <td style="text-align: center;">2,730 円</td> </tr> <tr> <td>湯屋用</td> <td style="text-align: center;">200 m<sup>3</sup>まで</td> <td style="text-align: center;">6,300 円</td> </tr> <tr> <td>工場用</td> <td style="text-align: center;">2,000 m<sup>3</sup>まで</td> <td style="text-align: center;">263,340 円</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td style="text-align: center;">1 m<sup>3</sup>につき</td> <td style="text-align: center;">315 円</td> </tr> <tr> <td>船舶用</td> <td style="text-align: center;">1 m<sup>3</sup>につき</td> <td style="text-align: center;">262 円 50 銭</td> </tr> <tr> <td>家事用 (共用)</td> <td style="text-align: center;">20 m<sup>3</sup>まで</td> <td style="text-align: center;">2,310 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">改定前下水道料金表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">基本料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般家庭外</td> <td style="text-align: center;">1 戸あたり</td> <td style="text-align: center;">3,150 円</td> </tr> <tr> <td>集会所</td> <td style="text-align: center;">1 集会所当り</td> <td style="text-align: center;">1,050 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">改定後下水道料金表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">基本料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅</td> <td style="text-align: center;">1 戸当り</td> <td style="text-align: center;">3,570 円</td> </tr> <tr> <td>事業所等</td> <td style="text-align: center;">1 事業所当り</td> <td style="text-align: center;">3,570 円</td> </tr> <tr> <td>集会所等</td> <td style="text-align: center;">1 集会所当り</td> <td style="text-align: center;">3,570 円</td> </tr> </tbody> </table>		基本水量	基本料金	家事用	20 m <sup>3</sup> まで	2,310 円	営業用	20 m <sup>3</sup> まで	2,730 円	官公署学校用等	20 m <sup>3</sup> まで	2,730 円	湯屋用	200 m <sup>3</sup> まで	6,300 円	工場用	2,000 m <sup>3</sup> まで	263,340 円	臨時用	1 m <sup>3</sup> につき	315 円	船舶用	1 m <sup>3</sup> につき	262 円 50 銭	家事用 (共用)	20 m <sup>3</sup> まで	2,310 円			基本料金	一般家庭外	1 戸あたり	3,150 円	集会所	1 集会所当り	1,050 円			基本料金	住宅	1 戸当り	3,570 円	事業所等	1 事業所当り	3,570 円	集会所等	1 集会所当り	3,570 円
	基本水量	基本料金																																															
家事用	20 m <sup>3</sup> まで	2,310 円																																															
営業用	20 m <sup>3</sup> まで	2,730 円																																															
官公署学校用等	20 m <sup>3</sup> まで	2,730 円																																															
湯屋用	200 m <sup>3</sup> まで	6,300 円																																															
工場用	2,000 m <sup>3</sup> まで	263,340 円																																															
臨時用	1 m <sup>3</sup> につき	315 円																																															
船舶用	1 m <sup>3</sup> につき	262 円 50 銭																																															
家事用 (共用)	20 m <sup>3</sup> まで	2,310 円																																															
		基本料金																																															
一般家庭外	1 戸あたり	3,150 円																																															
集会所	1 集会所当り	1,050 円																																															
		基本料金																																															
住宅	1 戸当り	3,570 円																																															
事業所等	1 事業所当り	3,570 円																																															
集会所等	1 集会所当り	3,570 円																																															
<p>3. 河川管理について</p>	<p>1. 県河川「藤目谷川」への昇降箇所の設置について  河川への昇降箇所がないため、稲作に欠かせない水の取り入れに難を期し、大変危険性を伴う。  設置を要望する（最近、死亡事故が発生している）。</p> <p style="text-align: center;">藤目谷川 所在 むつみ吉部地区  全長 3,600m</p> <p style="text-align: center;">蔵目木川に合流 下流では「ほたる祭り」が実施される。</p>																																																
<p>4. 情報格差について</p>	<p>1. 萩地域ケーブルテレビについて  堀内地区のホテルや周辺の家庭にケーブルテレビが映らない状態が生じているが、市長はご存じでしょうか。  この一帯は重要伝統的建造物群保存地区であるので、ケーブル敷設以前に景観保持のため電線の地下埋設がなされたところである。  いち早く、景観形成に協力されたが、地区にケーブルテレビの恩恵を受けられないという。</p>																																																



	<p>ケーブルテレビを敷設するにはコストが余計にかかるので対象から外れたという。</p> <p>情報は欲しいときに平等にサービスを与えるのが、公的サービスの受益の在り方だと理解する。</p> <p>この情報の格差を市長はどう思うか。</p>
<p>5. 市有地の経済特区について</p>	<p>1. 素水園と萩城城下町の遊休市有地（江戸屋横丁一帯二か所）を有効活用について</p> <p>素水園は蒸気船まんじゅう屋台が毎週土・日曜、おもてなしサービスを行っており、市民・観光客に定着してきている。</p> <p>そこでもう少し範囲を広げ、市民・観光客のための経済特区として、マーケットに活用してはどうか。</p> <p>萩城城下町も同様の提案である。</p> <p>公園や広場は市民・観光客のため、喜ばれる活用の仕方をして、はじめて本来の役割が発揮されるものと思う。</p> <p>市民を交えた検討会を開き、検討してみてもどうか。</p>

質問順位	6	質問者	佐々木 武夫 議員
質問項目		質問事項及び要旨	
1. 見島の住民が安心して暮らせ、持続可能な発展、交流ができる環境作りを	1. 片道 1,890 円の住民への船賃助成と乗船バリアフリー化について。 2. 見島に着いた人の移動、荷物の宅配等に再生可能エネルギー活用で住民の利便性、安心して暮らせるモデル地域作りを。 3. 介護家族の施設への宿泊可能な対策を。		
2. 耕作放棄地をなくすために	1. 土地の賃貸借がスムーズにできる対策として、JAの協力とNPO法人の活用を。		
3. 医療型を含む児童発達支援センター「からふる」の充実支援対策について	1. 働く家族、保護者が、支援を受けやすく利用しやすいあり方、又、指導相談の為の人材確保を。 2. 歯科検診が受けられるように、又、障害児が安心して治療ができるような、支援措置を。		

質問順位	7	質問者	関 伸 久 議 員
質問項目		質問事項及び要旨	
<p>東日本大震災の震災がれき受け入れについて</p> <p>1. 市長の所見を伺う</p>	<p>先の5月臨時会において、萩市議会は、議員提出議案として「東日本大震災で発生した岩手県及び宮城県における災害廃棄物の広域処理に関する要望決議」を可決した。</p> <p>これは、山口県知事に対し、震災がれきの受け入れを積極的に行うよう求めた決議と個人的には理解している。</p> <p>本議案に対しては、先に反対討論を行ったが、その中で、市民のなかでも震災がれきの受け入れに賛成、反対の声があがり、今の萩市の世論を二分している状況である為、萩市議会が単独で可決するのではなく、予算の編成権と執行権を有する執行部、そして首長である萩市長の考えも聞き、慎重を期すべきだと申した。</p> <p>については、東日本大震災の震災がれきの受け入れについて、市長はどう考えているのか、その所見を伺う。</p>		
<p>2. 風評被害に対し、何か対策はあるか</p>	<p>上記要望決議は、マスメディアを通じて報道され、各方面で問い合わせが相次いでいる。特に、第一次産業に携わる事業者には、その販売先から、震災がれきの受け入れについての問い合わせが実際にあるという。現時点で、深刻な事態になっていないが、人の心をコントロールできないのと同様、それによって引き起される風評被害は到底コントロールできるものではない。そして、風評被害は一度走り出すと、時間の経過以外にそれを止めることは困難である。</p> <p>そこで、今回の決議により、具体的な風評被害が出た場合、萩市として何か対策を考えているかをお伺いしたい。</p>		
<p>3. 医療従事者確保対策事業はPRが不足しているのではないか</p>	<p>平成23年度～平成25年度事業として、医師等医療従事者確保対策事業が実施されている。これは、県の補助金100%を活用し、萩医療圏において、開業、修学、就業等の機会に際し、資金支援を行うものである。予算総額は約8,976万円、1回当たりの支援額も100万円を超えるものもあり、内容も非常に充実した事業と評価している。</p> <p>この事業の活用により、当該医療圏の深刻な医療従事者不足を解消して欲しいと願うが、各医療関係者にヒアリングしたところ、この事業の存在があまりにも知られていない。</p>		

	<p>歯科衛生士不足に悩む市内の歯科開業医も、そして北浦地域唯一の看護師養成機関である山口県立萩看護学校の学生も、この事業の存在を知らず、愕然とした。</p> <p>どんなに優れた商品をつくっても、それが周知されなければ、それはただの物でしかない。</p> <p>もっとPRをして欲しいと切に願う。できることなら、移住者の受け入れも兼ねて、当該医療圏外でのPRに努めて欲しい。</p> <p>この事業内容を個人的に年若い観光客にしたところ、偶然にも東京の医療従事者であり、真剣に考えたいとのことで、ここ最近かなりの頻度で萩を訪れているという。萩というまちのブランド力とこの事業内容をもってすれば、ニーズは必ず合致するはずだ。場合によっては、都市部の人材派遣、人材紹介会社とタイアップすることも検討してはどうか。せっかくの予算を未消化で終わらせてはならない。</p>

質問順位	8	質問者	中村洋一議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 防災減災対策について	<p>1. 萩市では防災・減災の観点から、学校の耐震診断、耐震化を優先で取り組まれているが、「公助」の基盤である橋や道路や河川施設、港湾岸壁、福祉、医療を含めた公共施設などの社会資本や、上下水道等のライフラインなど老朽化が急速に進んでいる状況ではないかと思われます。</p> <p>そこで、それぞれの施設の総点検をされ、中長期的な施設の更新計画を立て、丁度見直しをされている地域防災計画に入れてはどうか。</p> <p>2. 女性の視点で防災計画の見直しを。</p>		
2. 私道舗装補助制度について	<p>1. この制度で対応できない場合の対応策は。</p>		

質問順位	9	質問者	西元勇議員
質問項目		質問事項及び要旨	
1. 花を生かした地域づくりについて		1. むつみひまわりロードの今後のあり方を問う。	
2. 河川の管理について		1. 大井川は両土手が県道と市道で地域の生活道として活用されている。地域住民の生命と財産の命運を握る重要な河川である。この河川の管理について問う。	

質問順位	10	質問者	諸岡皓二議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 行政（自治体）の倫理確立について	1. 公共事業に関する疑惑について（金銭授受、接待外）		
2. 山口福祉文化大学の二度目の民事再生について	1. 今後の見通しについて		
3. 「震災がれき」の受け入れについて	1. 市の対応について		
4. 「農林漁業再生元年予算」について	1. 育てる「豊かな海」構想は		
5. 障がい児対策について	1. 保育料について		

質問順位	11	質問者	世良眞名夫 議員
質問項目		質問事項及び要旨	
1. 山口福祉文化大学について		1. 山口福祉文化大学について	
2. 教育問題について		1. 通学路の安全確保について	
3. 明治維新 150 年について		1. 明治維新 150 年に向けて萩市の戦略的取り組みについて	



質問順位	1 2	質問者	広 兼 義 烈 議 員
		質 問 事 項 及 び 要 旨	
1. 職員の健康増進 に関して問う	<p data-bbox="592 398 1433 528">仕事に自信と誇りを持ち能動的に勤務するためには福利厚生の実施は欠かせない。そこで次の事項について問う。</p> <ol data-bbox="568 591 1433 1003" style="list-style-type: none"> <li>1. 職員の保健・元気回復に関する計画とその実施の現状について問う。</li> <li>2. 一般的に若い年齢層は圧迫や緊張など（ストレス）に対する耐性が弱いといわれるなか精神衛生について、どのような取り組みがされているのか問う。</li> <li>3. 各職場に休憩所（室）・更衣室は確保されているか問う。</li> <li>4. 超過勤務の実態について問う。（閉庁時間後、帰宅しづらい職場の雰囲気のため残業をしている職員がいるのではないかと問う。</li> </ol>		
2. 今後の産業振興 に関して問う。	<p data-bbox="592 1021 1433 1106">経済の力を盛返そうという目標を実現しなければならない。そこで次の事項について問う。</p> <ol data-bbox="568 1169 1433 1675" style="list-style-type: none"> <li>1. 今後、どのような業種の振興・育成を図っていく方針か問う。</li> <li>2. 林業・漁業についても再生元年の取組をすべきと思うがどうか。</li> <li>3. 中山間地の農家経営は林業との組み合わせで成り立っていた。木を動かす（伐採して木材を供給すること）ことが急務で、そのための施策を問う。</li> <li>4. 森林・林業再生計画（農水省）の推進について、もっと積極的に対応していただきたい。具体策を問う。</li> <li>5. 漁業は漁獲量の減少、魚価の低迷、燃料高という現状にある。活性化対策を問う。</li> </ol>		

質問順位	13	質問者	木村靖枝議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 防災の課題について	1. 災害時の高齢者一人一人の安否確認や避難計画は立てられていますか。 2. 地域全体での防災体制を整えるための地域の実情にあった指導助言が必要と思われますが所見をお尋ねします。 3. ドクターヘリの対応について		
2. 商工観光行政	1. 萩循環まあ〜るバスの運行について 1) 外国人へのおもてなしについて		
3. 農林行政	1. 農業の再生元年としての取り組みと課題		

質問順位	14	質問者	横山賢治議員
質問項目	質問事項及び要旨		
1. 副市長2人体制の効果について	1. 副市長2人体制 1年経過にともなう効果について		
2. 萩市の一体感の醸成について	1. 市民の一体感の醸成について 2. 市職員の一体感の醸成について		
3. 農業再生元年の取り組みについて	1. 農業再生の対策について 2. 補助金だけでなく、補助人も必要でないか 3. ワークシェアリングの考え方はないものか		
4. 市長継続の意志について			

質問順位	15	質問者	齊藤真治 議員
質問項目		質問事項及び要旨	
1. 救急医療体制について(休日急患診療センターの運営について)		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 休日急患診療センター実施設計の随意契約の経緯は。</li> <li>2. 萩市医師会との協議の進捗状況は。</li> <li>3. 休日急患診療センターの運営方法は。</li> <li>4. 萩市民病院の各部署の職員との協議は。</li> </ul>	
2. 職員の定員適正化計画の進捗及び人材育成について(公共サービスと行政責任のあり方について)		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 定員適正化計画の進捗状況は。</li> <li>2. 各総合事務所の3部門体制の評価は。</li> <li>3. 人材育成計画の進捗状況は。</li> <li>4. 人事評価制度の現状評価と本格運用のあり方は。</li> </ul>	